

指定管理業務評価結果書

1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	老人福祉センター 倉敷市船穂町高齢者福祉センター
(2) 指定管理者	所在地 倉敷市笹沖180 名称 社会福祉法人倉敷市社会福祉協議会 代表者 会長 中 桐 泰
(3) 公の施設の所管部署	健康福祉部健康長寿課
(4) 評価対象期間	平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

2 総合評価結果

(1) 市の評価	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年2月17日に実施した立入監査の結果、良好な管理運営がなされていることが確認できた。 令和2年3月に実施したアンケート調査の結果、現行の指定管理者は、利用者から好感を持って受け入れられていることが確認できた。 今年度重視して評価を行った「利用者満足度向上」については、日常的な利用者への接遇向上に取り組むとともに大広間照明のLED化や自主講座（新規講座：クラフト粘土細工等）の拡充に努めており評価できる。 以上の点から、評価対象期間において、社会福祉法人倉敷市社会福祉協議会は適切に指定管理業務を遂行したと判断する。 	総合評価
		S
(2) 指定管理者の自己評価	<p>平成31年度（令和元年度）の管理運営においては、60歳以上の高齢者の方々の健康や生きがいのために、講座の開設や同好会などの利用者増に努めました。利用者数は昨年度より延べ66人の減少となりました。減少の要因は、一昨年の西日本豪雨の影響で公民館などから当福祉センターへ活動場所を移していたグループが、災害からの復興に伴い活動場所をもとに戻したことで、また今年に入ってから新型コロナウイルス肺炎の拡大により、3月の講座を中止したことや、同好会が自主的に活動を自粛したことによるものです。新型コロナウイルス感染症の終息が見えないことから、令和2年度も利用者数の減少が予想されますが、市からの通知等に注視しながら、利用</p>	

者数の回復を図ってまいります。

なお、ウイルス対策として、毎日手すりやドアノブなどの塩素消毒や利用者が密集状態にならないよう間隔を空けるよう指導したり、手洗いやうがいの啓発ポスターを掲示するなど、感染しないよう注意を促しています。

また、ゲートボール場の利用は延べ1162人で、前年度に比べ延べ127人の利用者増となりました。これは他のゲートボールチームの解散などで、当センターのゲートボールチームに入ってきた人がいたためと考えています。今後も利用者増を図るため、新たに未経験者を対象にゲートボールの体験教室を開催したり、ゲートボールチームへの積極的なPRや休日利用等の利用日の便宜を図り、施設の整備等に努めていきたいと考えています。

さらに、社協の行事や高齢者支援センターの講演会、福祉講座等についてもより多くの人に参加していただけるよう協力するとともに、講座や同好会等の当センター利用者の発表の場として「ふれあい芸能祭」を実施し、より多くの方が親しみをもって当センターを利用してくださるよう利用者本位の運営に努めました。

施設の維持管理については、当センターが平成6年に設置されて以来26年が経過し、浄化槽、空調機、照明器具など経年劣化による故障・不具合や大広間のLED照明取替や、ろ過器熱交電磁弁取替修繕など当初予算95万5千円の中でやりくりしました。なお、2階会議室雨漏り修繕については、見積金額が20万円を超えたため、市へ協議した結果、市で修繕をしていただきました。しかし、合併浄化槽3次処理装置の漏水が依然止まっておらず、地上に配管するなど何らかの対策が必要となります。そのための費用やゲートボール場ハト除け対策用網の張り替えなど、市に改修を要望しています。

今後も管理運営に関する基本的な考え方に基づいて、業務を推進していきたいと考えています。

(3) アンケート結果の概要	アンケート調査の結果、利用者の満足度は、施設全体は98%以上、職員対応は100%、施設の衛生管理は99%以上、安全対策は99%以上となった。よって、現在の指定管理者は、多くの利用者から好感を持って受け入れられていることが分かった。
----------------	---

2 施設の利用状況

(1) 利用者数	利用者数		特記事項
	今年度	前年度	
	10,130人	10,196人	
(2) 事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) センターの使用許可に関する事務 (2) センターの維持管理に関する業務 (3) 老人の生活、住宅、身上等に関する相談ならびに指導業務 (4) 老人の疾病の予防、治療に関する相談ならびに指導業務 (5) 老人の生業および就労等の指導業務 (6) 老人の後退機能の回復訓練ならびに指導業務 (7) 老人の教養の向上およびレクリエーション等の事業 (8) センターの利用者の利便性を向上させるために必要な業務 		

3 収支（見込み）

(1) 収入 (指定管理者の収入)	総額	19,326千円
	市からの指定管理料	19,264千円
	その他収入	62千円
(2) 支出 (指定管理者の支出)	総額	18,356千円
	主な支出	
	人件費	8,285千円
	光熱水費	1,754千円
	修繕費	709千円
	業務委託費	5,166千円
その他	2,442千円	